

## 「第5回佐賀県魅力ある職場づくり推進会議」について

佐賀労働局 雇用環境・均等室

- 開催日時 平成30年10月11日（木）10時～12時
- 開催場所 佐賀第2合同庁舎5階 共用大会議室2

- 構成委員（使用者団体・労働者団体・金融機関・関係機関・行政）※当日一部欠席や代理出席あり

- （使用者団体） 佐賀県経営者協会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会
- （労働者団体） 日本労働組合総連合会佐賀県連合会
- （金融機関） 佐賀銀行、佐賀共栄銀行、佐賀県信用金庫協会、佐賀県信用組合協会、日本政策金融公庫佐賀支店
- （関係機関） 佐賀県社会保険労務士会、佐賀県地域産業支援センター、佐賀職業能力開発促進センター、佐賀産業保健総合支援センター
- （行政） 佐賀県、九州経済産業局、佐賀労働局

※日本政策金融公庫佐賀支店、関係機関（4機関）は今回より参画。

### ■内容

- ・開催要綱の改正。（改正雇用対策法第10条の3に基づき本会議を働き方改革を推進するための「協議会」と位置付け、その役割に「中小企業・小規模事業者の支援」を追加し、県内の支援機関等を新たに構成委員とする内容の改正案を承認）
- ・主な議題として、「働き方改革推進法について」と「各機関における働き方改革の取組等について」をテーマに情報交換のうえ協議。
- ・労働局から「働き方改革推進法」による労働基準法等の改正内容の概要及び施行時期等について説明。
- ・各機関から働き方改革の取組状況等（支援制度の内容及び取組状況）について説明。
- ・各機関が行う支援制度や県内における今後の働き方改革推進のための効果的な方法等について意見交換。

### ■共同メッセージ

- ・意見交換後、働き方改革の取組を進めるに当たっての課題解決に向けた認識を共有し、広く県内の中小企業・小規模事業者等が人材確保や生産性向上等へと繋がる働き方改革の取組を進めていくことができるよう、相互に連携して支援に努め、県内企業の魅力ある職場づくりを推進していく決意を示す「共同メッセージ」を承認。

### ■次回予定

- ・平成31年度中に1回以上開催。